

# 人材育成に関する研修・セミナーを受けたい！

## 産業人材育成研修情報提供事業

道内各機関が実施している産業人材育成に関する研修・セミナー情報を収集し、ポータルサイトにおいて提供しています！

### 提供する情報の内容

一次産業、二次産業及び三次産業における人材育成に関する研修・セミナーの情報を研修・セミナーポータルサイト(北海道産業人材育成ネットワーク内)にて提供しています。

### ご利用方法

- ・ 下記URLより研修・セミナー情報を参照できます。
- ・ 下記URLから利用者登録を行ってください。随時受付しています。登録を行うと、新着情報・サイトに載らない更新情報についてお知らせするほか、研修・セミナーの要望を受付け、研修実施機関における実施を検討します。
- ・ URL : <http://www.hrd.pref.hokkaido.jp/match/index.html>

北海道経済部 労働政策局 産業人材課 産業訓練係 TEL 011-204-5357

# 在職者の職業訓練について相談したい！

## 在職者職業訓練総合相談窓口

従業員の技能・能力向上をお考えの企業の方へ、在職者を対象とした職業訓練の各種情報や訓練担当窓口のご案内と併せて北海道労働局が取り扱う訓練関係の助成金制度についてご説明いたします。

### 事業内容

- 北海道労働政策協定を踏まえ、平成28年1月28日に、北海道労働局、北海道、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者で、北海道ビジネスサポート・ハローワーク内に設置しました。  
社員の人材育成に取り組み、スキルアップをお考えの企業の方、お気軽にご相談ください。
- 職業訓練  
能力開発セミナー、認定職業訓練制度  
(実施機関：北海道、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)
- 助成金  
人材開発支援助成金  
(実施機関：北海道労働局)

北海道ビジネスサポート・ハローワーク      TEL 011-200-1622  
札幌市中央区北1条西2丁目2 北海道経済センタービル9F

# 社員の人材育成について相談したい！

## 人材育成プラン

事業主団体及び事業主の方々が従業員に対して教育訓練を効果的に実施できるよう、職業能力の開発及び向上に関する相談・支援を行っています。

相談では、計画的・効率的な人材育成のために、職業能力開発体系を活用した「人材育成プラン」を提案いたします。

### 人材育成プランの流れ

「職業能力開発体系」を活用した人材育成プランづくりの流れは、「仕事の見える化」、「能力の見える化」、「目標の見える化」、「能力開発の見える化」の順に進めていきます。

1. 仕事の見える化（仕事に必要な職業能力は何か？）
2. 能力の見える化（個人ごとにどの仕事がどの程度できるか？）
3. 目標の見える化（個人ごとに次の能力開発の目標は何か？）
4. 能力開発の見える化（能力開発をどのように進めるか？）

職業能力開発体系を活用した「人材育成プランのご提案」の流れについては、「人材育成のパートナー」のリーフレットに詳細を記載しております。「人材育成のパートナー」のリーフレットからダウンロードしてご覧ください。<https://www.jeed.go.jp/js/jigyonushi/om5ru8000000584n-att/om5ru8000000594k.pdf>

### よくあるご質問（Q&A）

Q1. 人材育成のメリットは何ですか。

A1. 従業員のスキルアップにより生産性の向上や事業の拡大が期待できます。また、従業員のモチベーションが向上し、職場定着率の向上にもつながります。

Q2. 職業能力開発体系とは何ですか。

A2. 職業能力の開発及び向上に向けて、人材育成をどのように計画的・効果的に進めるかについて整理するためのツールです。仕事・作業に必要な職業能力（知識・技能・技術）を段階的・体系的に整理した「職業能力の体系」と、それらを身につけるための訓練カリキュラムを同様に整理した「職業訓練の体系」からなっています。このうち「職業能力の体系」は、人材開発支援助成金等の厚生労働省の助成金における「汎用性のある評価基準」に定められています。

Q3. どのように人材育成を支援してもらえますか。

A3. 従業員の人材育成における課題解決のために、職業能力開発体系を活用して4つの「見える化」の流れで従業員の職業能力の開発及び向上に関する支援を行います。御社のご要望にあわせて、ハロートレーニング（在職者訓練）の実施、テクノインストラクター（職業訓練指導員（講師））派遣、機器設備等をご利用いただけます。

Q4. 費用はかかりますか。

A4. 「人材育成プラン」は無料でご提案いたします。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部

○ポリテクセンター北海道（北海道職業能力開発促進センター）訓練第二課 TEL 011-640-8823

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/poly/>

○ポリテクセンター旭川（旭川訓練センター）訓練課 TEL 0166-48-2327

URL : <https://www3.jeed.go.jp/asahikawa/poly/>

○ポリテクセンター釧路（釧路訓練センター）訓練課 TEL 0154-57-5938

URL : <https://www3.jeed.go.jp/kushiro/poly/>

○ポリテクセンター函館（函館訓練センター）訓練課 TEL 0138-52-0323

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hakodate/poly/>

○北海道ポリテクカレッジ（北海道職業能力開発大学校）援助計画課 TEL 0134-62-3551

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/college/>

# 従業員の人材育成をしたい！

## 生産性向上支援訓練

あらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、企業が生産性を向上させるために必要なスキルを習得する職業訓練です。個別企業の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズする訓練コースや地域のニーズを踏まえた訓練コースを設定し、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施します。

### 生産性向上支援訓練の3つのポイント

#### ①訓練を受講して生産性アップ

生産性向上のために必要な課題解決や現場力強化につながる様々なカリキュラムをご用意しています。カリキュラムは、各企業の課題・ニーズにあわせて内容をカスタマイズできます。

#### ②オーダーメイドで訓練を実施

日程や訓練会場などのご要望にあわせて、生産性向上人材育成支援センター(生産性センター)が訓練をコーディネートします。

訓練時間は4～30時間の範囲内、ご要望にあわせて設定できます。

#### ③受講しやすい料金設定

受講料は1人当たり2,000円～6,000円(税別)です。

さらに、生産性向上支援訓練を従業員に受講させた事業主は、人材開発支援助成金を利用して経費及び賃金の助成を受けることができます。

※助成金の受給には、一定の要件(訓練対象者の職務と訓練内容の関連が認められること、10時間以上の訓練であること等)を満たす必要があります。

### 訓練分野と主なコース

#### A:生産・業務プロセスの改善

工程管理のポイントや見直し及び改善を行う際の課題とその解決方法など、生産管理や生産現場の業務プロセス改善に必要な知識や手法の習得を主な目的としています。

【例】生産現場の問題解決、RPA活用、テレワークを活用した業務効率化 など

#### B:横断的課題

既存の業務の効率化や業務の改善、あるいは70歳以上の就業機会の確保に向けて中高年齢者の役割の変化への対応やノウハウ継承に必要な知識や手法の習得を主な目的としています。

【例】組織力強化のための管理、業務効率向上のための時間管理、後輩指導力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割 など

#### C:売上げ増加

マーケティングや広報戦略、新商品の企画・開発やサービスの高付加価値化を実現するために必要となる知識や手法の取得を主な目的としています。

【例】マーケティング志向の営業活動の分析と改善、提案型営業手法/実践 など

#### D:IT業務改善

生産性を向上させるための手段としてITを利活用する上で必要となるネットワーク、データ活用、情報発信、情報倫理・セキュリティに関する知識や手法の習得を主な目的としています。

【例】表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化、集客につなげるホームページ作成 など

#### (独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部

○ポリテクセンター北海道 生産性向上人材育成支援センター TEL 011-640-8828

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/poly/biz/>

○ポリテクセンター旭川(旭川訓練センター) 訓練課 TEL 0166-48-2327

URL : <https://www3.jeed.go.jp/asahikawa/poly/>

○ポリテクセンター釧路(釧路訓練センター) 訓練課 TEL 0154-57-5938

URL : <https://www3.jeed.go.jp/kushiro/poly/>

○ポリテクセンター函館(函館訓練センター) 訓練課 TEL 0138-52-0323

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hakodate/poly/>

○北海道ポリテクカレッジ(北海道職業能力開発大学校) 援助計画課 TEL 0134-62-3551

URL : <https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/college/>

# 社員の専門的知識や技能・技術を向上させたい！

## 能力開発セミナー（在職者訓練）

企業の生産現場が抱える問題解決のために、機械系、電気・電子系、居住系の“ものづくり分野”を中心として、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの、実習を中心とした訓練コースを体系的に実施しています。

### 能力開発セミナーの概要

企業の成長・発展には、競争力及び経営資源を強化する「人材育成」が欠かせません。当機構では、企業の生産現場で働く在職者が抱える課題解決のため、生産性の向上や業務の改善、新たな製品の創造に必要な専門的知識及び技能・技術を習得する職業訓練を実施しています。能力開発セミナーは、中小企業等の生産活動をリードする指導的・中核的立場にある方又はその候補者の方々の人材育成を目的とした短期間（2日～5日）の職業訓練です。

### 能力開発セミナーの特徴

- ①ものづくりに関わる中小企業等の皆様の職業能力の開発と高度化に向けた人材育成を支援します。
- ②ものづくりに関する仕事の品質及び生産性の向上・改善を目指したコースを提供します。
- ③各コースは少人数（標準定員10名程度）で、学科と実技を融合した実践的な訓練カリキュラムで構成しています。
- ④個々の専門分野を段階的かつ体系的に習得するカリキュラムで構成しています。

※ものづくり分野の訓練とは

訓練には、直接生産型（加工、組立、設計、工事、施工、検査等）と間接支援型（生産管理、品質管理、設備保全、教育訓練、安全衛生等）とそれらにIT技術とその基盤となる技術を含めた職業能力を習得する訓練があります。

### 主な能力開発セミナーコース

#### ○機械系

2次元CADによる機械設計技術、実践機械製図、3次元CADを活用したアセンブリ技術、切削加工の理論と実際、旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤プログラミング技術、NC旋盤加工技術、マシニングセンタ加工技術、被覆アーク溶接技能クリニック、精密測定技術

#### ○電気・電子系

シーケンス制御による電動機制御技術、PLCプログラミング技術、有接点シーケンス制御の実践技術、電気設備の総合的設計技術、一般用電気工作物の施工技術、製造現場におけるLAN活用技術、トランジスタ回路の設計・評価技術、センサ回路の設計技術、組込みシステムにおけるプログラム開発技術、タブレット型端末を利用した通信システム構築

#### ○居住系

実践建築設計2次元CAD技術、BIMを用いた建築生産設計技術、住宅の音響性能測定技術、高齢者配慮住宅のリフォーム計画実践技術、木造住宅における許容応力度設計技術、冷媒配管の施工と空調機器据付け技術、トラブル事例から学ぶ各種管の加工・接合技術、自動火災報知設備工事の施工・保守技術、有接点シーケンス回路の電源技術と動作保全技術

能力開発セミナーのご案内：[https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/poly/copy\\_of\\_about.html](https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/poly/copy_of_about.html)

「ホームページに掲載されているコースを受けたいが、日程が合わない。」「自社の実情や目的に合った研修を実施したい。」等のご要望に対し、オーダーコースとしてセミナーを実施することも可能です。

各ポリテクセンター等にお問い合わせください。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部

○ポリテクセンター北海道（北海道職業能力開発促進センター）訓練第二課 TEL 011-640-8823

URL：<https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/poly/>

○ポリテクセンター旭川（旭川訓練センター）訓練課 TEL 0166-48-2327

URL：<https://www3.jeed.go.jp/asahikawa/poly/>

○ポリテクセンター釧路（釧路訓練センター）訓練課 TEL 0154-57-5938

URL：<https://www3.jeed.go.jp/kushiro/poly/>

○ポリテクセンター函館（函館訓練センター）訓練課 TEL 0138-52-0323

URL：<https://www3.jeed.go.jp/hakodate/poly/>

○北海道ポリテクカレッジ（北海道職業能力開発大学校）援助計画課 TEL 0134-62-3551

URL：<https://www3.jeed.go.jp/hokkaido/college/company/society/>



# 従業員の能力向上に取り組みたい！

## 能力開発セミナー（在職者訓練）

従業員の能力の向上に取り組む企業を対象に、道立高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校が各地で能力開発セミナーを開催します！

学院名	訓練科目	日程	内容	実施地
札幌	Androidアプリ開発科	7.20～7.31	Androidアプリ開発	札幌市
	2級管工事科	8.24～10.16	2級管工事施工管理技士	札幌市
	消防設備科	1.19～1.20	消防設備	札幌市
	ホームページ作成基礎科	8.18～8.30	ホームページ作成基礎	岩内町
	VBAプログラム科	11.11～12.9	VBAプログラム	美唄市
	3D測量データ活用科	9.28～9.29	3D測量データ活用	滝川市
函館	機械製図科	2.1～2.15	製図基礎	函館市
旭川	木工科	6.5～6.6	施工法(建具)	旭川市
	木工科(1級・2級コース)	6.12～6.13	施工法(家具製作)	旭川市
	建設経理科	10.4～10.29	建設業経理士2級	旭川市
	土木科	2.14～2.18	2級土木施工管理技士	旭川市
稚内	観光サービス科Ⅰ	5.14～5.15	SNS活用とデザイン基礎	利尻町
	電気設備科	9.24～12.5	第一種電気工事士	稚内市
	自動車整備科	7.8～9.10	二級ガソリン	稚内市
	配管科	1.14～1.15	建築配管	稚内市
	観光サービス科Ⅱ	1.18～3.8	入門ビジネス英会話	中川町
	塗装科 ほか	7.16～7.17	建築塗装	稚内市
北見	ワード初級科	6.1～6.15	ワード基礎・応用	遠軽町
	ワード中級科	7.13～8.26	3級ワープロ技士受験対策	遠軽町
	ケアマネ受験対策科	8.23～9.29	介護支援専門員試験受験対策	網走市
	介護福祉士受験対策科	9.30～11.11	介護福祉士試験受験対策	網走市
	介護リスクマネジメント科	11.10～12.1	感染予防事故防止対策	網走市
	溶接技術科	2.17～2.18	溶接技能者評価試験受験対策	北見市
室蘭	OA事務科	6.7～6.30	ワード基礎	室蘭市
	OA事務科	7.12～8.5	エクセル基礎	室蘭市
	OA事務科	8.23～9.7	パワーポイント基礎	室蘭市
苫小牧	電気工事科(第二種)	5.6～5.27	第二種電気工事士学科講習	苫小牧市
	自動車整備科	6.7～9.7	整備技術習得講習	苫小牧市
	電気工事科(第一種)	9.7～9.21	第一種電気工事士学科講習	苫小牧市
帯広	OA事務科	6.10～7.13	エクセル応用	帯広市
	電気工事科	9.3～9.29	電気工事基礎	帯広市
	経理事務科	10.1～10.29	建設簿記概論	帯広市
	電気工事科Ⅱ	11.12～11.30	電気工事応用	帯広市
釧路	観光ビジネス科	8月中旬～10月下旬	中国語講座	釧路市
	電気工事科	9月上旬～9月中旬	第一種電気工事士試験対策(学科)	釧路市
	電気工事科	11月中旬～11月下旬	第一種電気工事士試験対策(技能)	釧路市
障害者校	OAワード科	6月～6月	オフィスソフト実用	札幌市
	OAビジネス科	6月～7月	オフィスソフト実用	旭川市
	ビジネスマナー科	7月～7月	コミュニケーション技法	札幌市
	コミュニケーション科	9月～9月	交流スキル基礎	旭川市
	OAエクセル科	10月～11月	オフィスソフト実用	札幌市
	ビジネスマナー科	10月～11月	コミュニケーション技法	旭川市

### ご利用方法

- ・受講料は無料です。※テキスト代等の実費負担あり（500円～10,000円程度）
- ・各高等技術専門学院・障害者職業能力開発校又は下記までお問い合わせください。
- ・URL：[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/contents/kidou\\_hoka.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/contents/kidou_hoka.htm)

# 企業の課題やニーズを踏まえた研修を受けたい！

## 中小企業大学旭川校の研修制度

(独) 中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校旭川校は、道内中小企業の人材育成をサポートするため、中小企業の経営者・経営幹部、管理者、後継者等を対象に、道内中小企業の課題や地域ニーズを踏まえた研修を行っています！

### 2021年度研修事業計画(44コース)

	研修コース名	研修日程	受講料 (税込み)
1	あらゆる業種で使える5S講座 ※インターバル	2021年4月15日(木)～2021年4月16日(金)	39,000円
		2021年5月13日(木)～2021年5月14日(金)	
2	財務が楽しくなる決算書の読み方講座	2021年4月19日(月)～2021年4月21日(水)	32,000円
3	チームマネジメント力強化講座	2021年4月26日(月)～2021年4月28日(水)	32,000円
4	中堅管理者研修・春	2021年5月10日(月)～2021年5月12日(水)	32,000円
5	明日からできる！問題発見・解決力実践講座	2021年5月17日(月)～2021年5月19日(水)	32,000円
6	経営に活かす！人材育成の進め方	2021年5月19日(水)～2021年5月21日(金)	32,000円
7	新任管理者研修・春	2021年5月24日(月)～2021年5月27日(木)	39,000円
8	リスク管理の考え方・基本編(札幌開催)	2021年5月26日(水)～2021年5月27日(木)	22,000円
9	生産現場の問題発見講座	2021年6月2日(水)～2021年6月4日(金)	32,000円
10	人も会社も成長できる組織の作り方	2021年6月7日(月)～2021年6月9日(水)	32,000円
11	社員が生き生き！IT活用の進め方(札幌開催)	2021年6月8日(火)～2021年6月9日(水)	22,000円
12	コーチングの考え方・取り組み方	2021年6月10日(木)～2021年6月11日(金)	22,000円
13	経営に活かす！利益・資金計画策定講座	2021年6月14日(月)～2021年6月16日(水)	32,000円
14	人と組織を動かすコミュニケーション講座	2021年6月16日(水)～2021年6月18日(金)	32,000円
15	若手リーダー研修	2021年6月21日(月)～2021年6月23日(水)	32,000円
16	誰でも取り組める！販路開拓の進め方	2021年6月24日(木)～2021年6月25日(金)	22,000円
17	生産性を向上させる仕事の進め方・基本編(札幌開催)	2021年6月29日(火)～2021年6月30日(水)	22,000円
18	経営管理者養成コース	2021年7月5日(月)～2021年7月8日(木)	298,000円
		2021年8月2日(月)～2021年8月5日(木)	
		2021年9月6日(月)～2021年9月9日(木)	
		2021年10月4日(月)～2021年10月7日(木)	
		2021年11月8日(月)～2021年11月11日(木)	
		2021年12月6日(月)～2021年12月9日(木)	
19	経営トップセミナー I (札幌開催)	2021年7月7日(水)	16,000円
20	財務分析の進め方	2021年7月12日(月)～2021年7月14日(水)	32,000円
21	売上げアップを目指すWebサイト活用講座	2021年7月15日(木)～2021年7月16日(金)	22,000円
22	ビジネスコミュニケーションとリーダーシップ	2021年7月19日(月)～2021年7月21日(水)	32,000円

	研修コース名	研修日程	受講料 (税込み)
23	実践で学ぶ！生産性を向上させる仕事の進め方	2021年7月26日(月)～2021年7月28日(水)	32,000円
24	部下のやる気と能力を引き出す指導法	2021年8月25日(水)～2021年8月27日(金)	32,000円
25	営業力を高める！新規顧客へのアプローチ	2021年9月1日(水)～2021年9月3日(金)	32,000円
26	リーダーシップ強化講座	2021年9月13日(月)～2021年9月15日(水)	32,000円
27	中堅管理者研修・秋	2021年10月18日(月)～2021年10月20日(水)	32,000円
28	新任管理者研修・秋	2021年10月25日(月)～2021年10月28日(木)	39,000円
29	企業法務講座(札幌開催)	2021年11月4日(木)～2021年11月5日(金)	22,000円
30	インサイドセールス講座	2021年11月15日(月)～2021年11月16日(火)	22,000円
31	人事・労務管理の基本と実務	2021年11月24日(水)～2021年11月26日(金)	32,000円
32	生産管理講座	2021年12月1日(水)～2021年12月3日(金)	32,000円
33	会計情報活用講座(札幌開催)	2021年12月2日(木)	16,000円
34	顧客の期待を超える！提案営業の進め方	2021年12月13日(月)～2021年12月15日(水)	32,000円
35	あらゆる業種で使える5S講座・基本編(札幌開催)	2022年1月12日(水)～2022年1月13日(木)	22,000円
36	トラック運送業の業務改善講座	2022年1月17日(月)～2022年1月18日(火)	22,000円
37	人材定着の考え方・進め方	2022年1月24日(月)～2021年1月26日(水)	32,000円
38	経営トップセミナーⅡ	2022年1月27日(木)～2022年1月28日(金)	16,000円
39	建設業のための現場管理者養成講座	2022年2月2日(水)～2022年2月4日(金)	32,000円
40	財務が楽しくなる決算書の読み方講座・基本編(札幌開催)	2022年2月8日(火)～2022年2月9日(水)	22,000円
41	次世代トップリーダー研修	2022年2月14日(月)～2022年2月16日(水)	32,000円
42	事業継続計画(BCP)の作り方	2022年2月21日(月)～2022年2月22日(火)	22,000円
43	チーム力向上！ファシリテーション力強化講座(札幌開催)	2022年2月24日(木)～2022年2月25日(金)	22,000円
44	ヒューマンエラー対策講座	2022年3月2日(水)～2022年3月4日(金)	32,000円

※その他サテライト・ゼミ・追加研修につきましては、旭川校ホームページをご参照ください。

中小企業大学校旭川校の研修受講に際しては、「人材開発支援助成金」や、市町村・商工会議所・商工会・信用金庫等の助成制度がご利用いただけます。講座によっては該当しない場合がありますので、詳しくは事前に北海道労働局や各機関へお問い合わせください。

## ご利用方法

下記をご参照の上、各研修のご案内ページからお申し込みください。

URL : <https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/>

中小企業大学校旭川校 TEL 0166-65-1200



# 労働者のキャリア形成を進めたい！

## 人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

支給対象となる訓練	対象	助成内容	助成率・助成額 注：( )内は中小企業以外	
				生産性要件を満たす場合(※5)
特定訓練コース	事業主 事業主団体等	・労働生産性の向上に直結する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇成型訓練(※1) について助成	◎OFF-JT 経費助成：45(30)% 【60(45)%【※2】】 賃金助成：760(380)円/時・人  ◎OJT<雇成型訓練に限る> 実施助成：665(380)円/時・人	◎OFF-JT 経費助成：60(45)% 【75(60)%【※2】】 賃金助成：960(480)円/時・人  ◎OJT<雇成型訓練に限る> 実施助成：840(480)円/時・人
一般訓練コース	事業主 事業主団体等	・他の訓練コース以外の訓練 について助成	◎OFF-JT 経費助成：30% 賃金助成：380円/時・人	◎OFF-JT 経費助成：45% 賃金助成：480円/時・人
教育訓練休暇付与コース	事業主	・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	◎定額助成：30万円	◎定額助成：36万円
		・長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた場合に助成	◎経費助成(定額)：20万円 ◎賃金助成 <有給の場合に限る> 6,000円/日・人	◎経費助成(定額)：24万円 ◎賃金助成 <有給の場合に限る> 7,200円/日・人
特別育成訓練コース (旧キャリアアップ助成金人材育成コース) (※3)	事業主	・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 ・中小企業等担い手育成訓練 について助成	◎OFF-JT 経費助成：実費(※4) 賃金助成：760(475)円/時・人  ◎OJT<一般職業訓練を除く> 実施助成：760(665)円/時・人	◎OFF-JT 経費助成：実費(※4) 賃金助成：960(600)円/時・人  ◎OJT<一般職業訓練を除く> 実施助成：960(840)円/時・人

※1 ①特定分野認定実習併用職業訓練(建設業、製造業、情報通信業の分野)

②認定実習併用職業訓練

※2 雇成型訓練のうち特定分野認定実習併用職業訓練の場合  
セルフ・キャリアドック制度導入企業の場合

※3 非正規雇用労働者が対象

※4 一人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定。(中小企業等担い手育成訓練は対象外)

※5 生産性要件に該当する場合は、別途支給申請が必要となります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。雇用助成金さっぽろセンター(北海道労働局)へお問い合わせください。

◆雇用助成金さっぽろセンター6階 TEL:011-788-9070

◆インターネットでの検索

人材開発支援助成金

検索

◆ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 雇用関係助成金  
> 7. 人材開発関係の助成金 > 人材開発支援助成金(各コース)

# 非正規雇用労働者をキャリアアップさせたい!

## キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成金を支給します!

### 正社員化コース

○ 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成  
 < >は生産性の向上が認められる場合の額、( )内は大企業の額～以下全コースに適用  
 <助成額>

① 有期→正規：1人当たり57万円 <72万円> (42万7,500円<54万円>)

② 有期→無期：1人当たり28万5,000円<36万円> (21万3,750円<27万円>)

③ 無期→正規：1人当たり28万5,000円<36万円> (21万3,750円<27万円>)

<①～③合わせて1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は20人まで>

※ 正規には「多様な正社員（勤務地・職務限定正社員、短時間正社員）」を含みます。

※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者または多様な正社員として直接雇用した場合に助成額を加算

・ ①③：1人当たり28万5,000円<36万円> (大企業も同額) 加算

※ 母子家庭の母等又は父子家庭の父を転換等した場合に助成額を加算

(転換等した日において母子家庭の母等又は父子家庭の父である必要があります)

若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換等した場合に助成額を加算

(転換等した日において35歳未満である必要があります)

・ いずれも①：1人当たり95,000円<12万円>、②③：47,500円<60,000円> (大企業も同額) 加算

※ 勤務地・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定し、有期雇用労働者等を当該雇用区分に転換又は直接雇用した場合に助成額を加算

・ ①③：1事業所当たり95,000円<12万円> (71,250円<90,000円>) <1事業所当たり1回のみ>

### 障害者正社員化コース

○ 障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合に助成

支給対象者	措置内容	支給総額	支給対象期間	各支給対象期における支給額
重度身体障害者、重度知的障害者および精神障害者	有期雇用から正規雇用への転換	120万円 (90万円)	1年 (1年)	60万円 × 2期 (45万円 × 2期)
	有期雇用から無期雇用への転換	60万円 (45万円)		30万円 × 2期 (22.5万円 × 2期)
	無期雇用から正規雇用への転換	60万円 (45万円)		30万円 × 2期 (22.5万円 × 2期)
重度以外の身体障害者、 重度以外の知的障害者、 発達障害者、難病患者、 高次脳機能障害と診断された者	有期雇用から正規雇用への転換	90万円 (67.5万円)		45万円 × 2期 (33.5万円※ × 2期) ※第2期の支給額は34万円
	有期雇用から無期雇用への転換	45万円 (33万円)		22.5万円 × 2期 (16.5万円 × 2期)
	無期雇用から正規雇用への転換	45万円 (33万円)		22.5万円 × 2期 (16.5万円 × 2期)

支給対象者1人あたり、上記の額を支給します。

支給対象期間1年間のうち、最初の6か月を第1期、次の6か月を第2期といいます。

## 賃金規定等改定コース

○ すべてまたは一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定し、昇給した場合に助成

・すべての有期雇用労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合

対象労働者数が 1人～3人： 95,000円<12万円> ( 71,250円<90,000円>)  
4人～6人： 19万円<24万円> (14万2,500円< 18万円>)  
7人～10人：28万5,000円<36万円> ( 19万円< 24万円>)  
11人～100人：1人当たり28,500円<36,000円> (19,000円<24,000円>)

・一部の賃金規定等を2%以上増額改定した場合

対象労働者数が 1人～3人： 47,500円<60,000円> (33,250円<42,000円>)  
4人～6人： 95,000円< 12万円> (71,250円<90,000円>)  
7人～10人：14万2,500円< 18万円> (95,000円< 12万円>)  
11人～100人：1人当たり14,250円<18,000円> (9,500円<12,000円>)

<1年度1事業所当たり100人まで、申請回数は1年度1回のみ>

※ 中小企業において3%以上増額改定した場合に助成額を加算

・すべての賃金規定等改定：1人当たり14,250円<18,000円>  
・一部の賃金規定等改定：1人当たり7,600円<9,600円>

※ 職務評価の手法の活用により賃金規定等を増額改定した場合

1事業所当たり19万円<24万円> (14万2,500円<18万円>) を加算(1事業所当たり1回のみ)

## 賃金規定等共通化コース

○ 有期雇用労働者等に関して正規雇用労働者と共通の職務等に応じた賃金規定等を新たに作成し、適用した場合に助成

1事業所当たり57万円<72万円> (42万7,500円<54万円>) <1事業所当たり1回のみ>

※ 共通化した対象労働者(2人目以降)について、助成額を加算

・対象労働者1人当たり20,000円<24,000円> (15,000円<18,000円>) <上限20人まで>

## 諸手当制度等共通化コース

○ 有期雇用労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した、または有期雇用労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに設け、延べ4人以上実施した場合に助成

1事業所当たり38万円<48万円> (28万5,000円<36万円>) <1事業所当たり1回のみ>

※ 共通化した対象労働者(2人目以降)について、助成額を加算

(加算の対象となる手当は、対象労働者が最も多い手当1つとなります。)

・対象労働者1人当たり15,000円<18,000円> (12,000円<14,000円>) <上限20人まで>

※有期雇用労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合は除きます。

※ 同時に共通化した諸手当(2つ目以降)について、助成額を加算

(原則、同時に支給した諸手当について、加算の対象となります。)

・諸手当の数1つ当たり16万円<19.2万円> (12万円<14.4万円>) <上限手当まで>

## 選択的適用拡大導入時処遇改善コース

○ 労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置の導入に伴い、その雇用する有期雇用労働者等について、働き方の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組を実施し、当該措置により新たに被保険者とした事業主に助成

① 1事業所当たり19万円<24万円>（14万2,500円<18万円>）<1事業所当たり1回のみ>

②措置該当日

2%以上 3%未満	:1人当たり	19,000円<	24,000円>	(14,000円<	18,000円>)
3%以上 5%未満	:1人当たり	29,000円<	36,000円>	(22,000円<	27,000円>)
5%以上 7%未満	:1人当たり	47,000円<	60,000円>	(36,000円<	45,000円>)
7%以上 10%未満	:1人当たり	66,000円<	83,000円>	(50,000円<	63,000円>)
10%以上 14%未満	:1人当たり	94,000円<	11万9,000円>	(71,000円<	89,000円>)
14%以上	:1人当たり	13万2,000円<	16万6,000円>	(99,000円<	12万5,000円>)

<1事業所当たり1回のみ、支給申請上限人数は45人まで>

③措置該当日以降に有期雇用労働者等の生産性の向上を図るための取組（研修制度や評価の仕組みの導入）を行った場合に助成額を加算

1事業所当たり10万円（7万5,000円）<1事業所当たり1回のみ>

※ 本コースは、令和4年9月30日まで（従業員数が100人を超える事業所については、①及び③の助成について令和3年9月30日まで）の時限措置となります。

## 短時間労働者労働時間延長コース

○ 短時間労働者の週所定労働時間を延長するとともに、処遇の改善を図り、新たに社会保険を適用した場合に助成

- ・短時間労働者の週所定労働時間を5時間以上延長し新たに社会保険に適用した場合  
1人当たり22万5,000円<28万4,000円> (16万9,000円<21万3,000円>)

※令和4年9月30日までの間、支給額を増額しています。

- ・労働者の手取り収入が減少しないように週所定労働時間を延長するとともに基本給を昇級し、新たに社会保険に適用した場合

※令和4年9月30日までの時限措置となります。

1時間以上2時間未満：1人当たり 45,000円< 57,000円> ( 34,000円< 43,000円>)

2時間以上3時間未満：1人当たり 90,000円<11万4,000円> ( 68,000円< 86,000円>)

3時間以上4時間未満：1人当たり13万5,000円< 17万円> (10万1,000円<12万8,000円>)

4時間以上5時間未満：1人当たり 18万円<22万7,000円> (13万5,000円< 17万円>)

<1年度1事業所当たり支給申請上限人数は45人まで>

※令和4年9月30日までの間、上限人数を緩和しています。

## その他

◆ 助成金の利用に当たっては、雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ管理者」を配置し、事前に「キャリアアップ計画」を作成したうえで、管轄労働局長の認定を受ける必要があります。

◆ 生産性の向上が認められる要件については、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。

◆ キャリアアップ助成金の申請様式等については、厚生労働省ホームページを参照ください。

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

助成金を受給するためのすべての要件が記載されているわけではありません。

上記助成金の要件や申請手続の詳細については、北海道労働局または最寄りのハローワークへお尋ねください。

・雇用助成金さっぽろセンター6F (北海道労働局) Tel 011-788-9071

・ハローワーク (公共職業安定所) ※巻末の問い合わせ先一覧をご覧ください。